

著作物の使用許諾に関して

ご提供頂く著作物（記事、写真、映像、文書等、以下同様）及び商標類と、弊社及び弊社委託先が撮影する地域の魅力発掘発信ワークショップ（以下ワークショップ）中の写真画像を、以下の条件で使用させていただきます。

1. 対象となる著作物（写真、映像、文書等）及び商標類

ワークショップで参加者より提供された著作物のうち、ふるさと納税事業のPRに必要な著作物及び商標類でワークショップ参加者又は当該権利者が保有し、使用にあたって第三者の権利を侵害しないことを保証できるもの。

2. 使用目的

ワークショップを行った自治体のPR、弊社ふるさと納税事業の告知、案内、販売促進に必要な範囲に限定し、以下の各号のために参加者から提供された著作物及び商標類を対象とします。また、同様の目的で既に権利者から当社に提供されている著作物及び商標類も本書の対象とします。

- (1)ふるさと納税ポータルサイト全般(特集ページ含む)への掲載
- (2) 販売促進を目的とする用途 での製作物（ポスター、カタログ広告販促ツール） に使用
- (3) SNS・JTBグループによるメールマガジン・バナー広告での自治体・お礼の品紹介
- (4)弊社がふるさと納税事業を推進する上で必要と考える媒体への掲載

3. 使用方法

上記「2.使用目的」において、トリミング・リサイズ・文字入れ等の加工を行い使用する場合があります。

4. 使用許諾期間

弊社がふるさと納税事業を存続させる期間中は有効とする。
ただしワークショップ参加者本人からの使用停止の申し出があった場合は失効とする。

5. 画像の消去について

ワークショップ参加者本人から使用停止の申し出があった場合は速やかに消去致します。

2020年10月28日

大阪府大阪市中央区南本町2丁目6番12号
サンマリオンNBFタワー11階
株式会社JTB ふるさと開発事業部
事業部長 松村 尚